

岩手県告示第168号

土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律（平成12年法律第57号）第7条第1項及び第9条第1項の規定に基づき、土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域を次のとおり指定する。

令和3年3月12日

岩手県知事 達 増 拓 也

区域名	指定の区域	土砂災害の発生原因となる自然現象の種類	指定する区域の種類	土砂災害特別警戒区域に係る当該自然現象により建築物に作用すると想定される衝撃に関する事項
落合	八幡平市松尾（別紙図面のとおり。）	急傾斜地の崩壊	土砂災害警戒区域 土砂災害特別警戒区域	別紙図面のとおり。
大更	八幡平市大更（別紙図面のとおり。）	〃	〃	〃
館腰	八幡平市田頭（別紙図面のとおり。）	〃	〃	〃
水沢	八幡平市平笠（別紙図面のとおり。）	〃	〃	〃
水沢－1	〃	〃	〃	〃
時森沢の沢	八幡平市松尾（別紙図面のとおり。）	土石流	〃	〃
シドノ沢の子沢	〃	〃	〃	〃
上坊の沢	八幡平市平笠（別紙図面のとおり。）	〃	土砂災害警戒区域	該当なし
水沢	〃	〃	土砂災害警戒区域 土砂災害特別警戒区域	別紙図面のとおり。
青沢の子沢	八幡平市下町（別紙図面のとおり。）	〃	〃	〃
館市	八幡平市館市（別紙図面のとおり。）	地滑り	土砂災害警戒区域	該当なし
戸鎖	八幡平市戸鎖（別紙図面のとおり。）	〃	〃	〃
尻高沢	八幡平市蛇石（別紙図面のとおり。）	〃	〃	〃

備考 「別紙図面」は、省略し、岩手県国土整備部砂防災害課及び盛岡広域振興局土木部岩手土木センター並びに八幡平市役所に備えておいて縦覧に供する。